

## 令和5年度【福岡】定期中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 福岡県弓道連盟
3. 期 日 令和5年9月1日（金） 教士・七段  
令和5年9月2日（土） 八段・六段
4. 会 場 福岡武道館弓道場＜七段・八段＞

〒810-0052 福岡県福岡市中央区大濠1丁目1番1号

TEL：092-714-1900

福岡市地下鉄七隈線「六本松駅」下車後、徒歩約10分。

福岡市地下鉄空港線「大濠公園駅」下車後、徒歩約15分。

「福岡空港」よりタクシー利用で約20分～30分。

東平尾公園博多の森弓道場＜六段・教士＞

〒812-0852 福岡県福岡市博多区東平尾公園1-1

TEL：092-612-0630

JR「博多駅」バスターミナル1階乗り場14番より、西鉄バス路線番号37、39番に乗車  
「東平尾」下車後、徒歩約10分。

JR「博多駅」よりタクシー利用で約20分。

「福岡空港」よりタクシー利用で約10分。

5. 審査種別 六段・七段・八段・教士

6. 受審資格 六段 令和4年9月2日までの五段合格者

七段 令和4年度【福岡】定期中央審査会までの六段合格者

八段 令和4年9月2日までの七段合格者

教士 令和3年9月1日までの錬士合格者、且つ令和4年度【福岡】定期中央審査会までの六段合格者

※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」

5. 申込手続き（4）を参照のこと。

7. 学科試験
  - ・六段の学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
  - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
  - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
  - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】 1. 間について述べなさい。

2. 全弓連が公表している「自然・環境保護憲章」についてあなたの  
考えを述べなさい。

8. 締 切 日 令和5年7月3日（月）厳守

9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。

(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。

- ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
  - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
  - ・近郊の受審者は、自宅に着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
  - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
- 合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

※鳥取県弓道連盟事務局 締め切り

令和5年6月16日（金） 必着